別記様式（第５条関係）

No	4250015

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代地区長期債償還元金事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債） ◎償　還　先　八代地域農業協同組合 ◎償　還　額　1,462,802円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	1,532,802	1,547,467	1,562,279	0	0
事業費（直接経費）（単位：円）	1,448,283	1,462,802	1,477,467	1,492,279	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	1,448,283	736,722	777,467	792,279	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	726,080	700,000	700,000	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	70,000	70,000	70,000	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250016

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代地区長期債償還利子事業（簡水）			会計区分	03 簡易水道事業特別会計			
				款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
				事業コード（大－中－小）	33	—	14	— 10
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営					
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。							
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合							
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法							
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成27年度			

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債） ◎償　還　先　八代地域農業協同組合 ◎償　還　額　40,677円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	110,677	96,013	81,201	0	0
事業費（直接経費）（単位：円）	55,196	40,677	26,013	11,201	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	55,196	39,000	26,013	11,201	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	1,677	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	70,000	70,000	70,000	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250012

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区維持管理事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化

事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部　【施設数】28施設 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理（設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等） ・水道量水器の検針業務　・水道料金の賦課徴収業務等
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
〔施設数〕28施設 〔対象者〕(給水区域)坂本町内の一部、(給水件数)1,585件、(給水人口)3,316人	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部　【施設数】28施設 【給水件数】1,585件(H26.3.31現在)【給水人口】3,316人(H26.3.31現在) 【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検　・施設の修繕　・水質検査 ・施設の監視業務　・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務 4 簡易水道システムの更新
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	48,130,951	48,914,000	48,150,000	47,700,000	47,700,000
事業費（直接経費）（単位：円）	26,367,346	35,530,951	35,264,000	35,550,000	35,100,000	35,100,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	26,367,346	35,530,951	35,264,000	35,550,000	35,100,000	35,100,000
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	12,600,000	13,650,000	12,600,000	12,600,000	12,600,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	1.80	1.95	1.80	1.80	1.80
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量（料金徴収の対象となった水量）	m3	計画	－	314000	314000	314000	314000	314000
			実績	303154	296666	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	料金収納率（収入済使用料／使用料調定額）	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	－	98	98	98	98	98
					実績	97	98	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度の料金改定（22．8%増）及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施（昼・夜間）などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいため慎重に検討する余地はある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250008

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区建設事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	—	03
		事業コード（大－中－小）	33	—	14	—	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給

事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の簡易水道事業は、平成25年度末で給水人口4,856人、施設44箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備）の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料（変更認可申請書作成・実施設計）、工事請負費（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備　他）等である。
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	その他（　　）				● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
〔給水人口〕 坂本地区統合簡水(701人)、中津道統合簡水(276人)※下鎌瀬・上鎌瀬・三坂・中津道・市ノ俣・西鎌瀬地区	坂本地区統合簡易水道整備事業 ＜内訳＞ 配水管改良工事（1工区）　L=369.0m 配水管改良工事（2工区）　L=154.0m 中津道地区統合簡易水道整備事業 ＜内訳＞ 変更認可申請書作成及び実施設計業務委託 1式
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 坂本地区簡水の井戸水が豊富なことから坂本地区周辺の4地区の簡易水道を1つの簡易水道に統合し、清浄にして低廉な水道水の安定供給を図る。 また、中津道統合簡水については、降雨時に濁度異常が発生するなど、生活用水として支障を来しているため、新たな水源の確保とともに浄水施設等の整備を行い、地域住民に安全で安定供給を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。
②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用水量が伸びない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	29,928,850	159,809,000	162,700,000	62,000,000	79,400,000
事業費（直接経費）（単位：円）	124,293,750	22,928,850	147,209,000	148,000,000	55,000,000	72,400,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	118,400,000	18,800,000	140,800,000	140,000,000	53,900,000	62,200,000
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	5,893,750	3,665,018	6,409,000	8,000,000	1,100,000	10,200,000
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	463,832	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	7,000,000	12,600,000	14,700,000	7,000,000	7,000,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	1.00	1.80	2.10	1.00	1.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	未普及地区の解消地区（H27 ： 下鎌瀬、三坂）、（H28 ： 古田）	地区	計画	－	0	0	2	1	0
			実績	0	0	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	普及率（給水人口／坂本町内人口）	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	－	78	80	81	81	81
					実績	78	78	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	施設等を適正に管理するため、年度別計画表に基づき計画的に施設の改良を行っている。また料金改定に絡む問題でもあるため、受益者の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	未普及地区の住民へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら進めており、おおむね計画どおり推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	水道事業を推進するにあたっては、基本的に地区住民の総意の下に事業を進めているが、料金・給水工事費などの個人負担が発生するため、これ以上成果を向上させることは困難と考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	上水道事業と簡易水道事業との施設統合について検討する余地があるが、本事業においては県道またはJR絡みの事業が多いため、事業費のコスト削減について検討するまでもないと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	施設の維持管理業務については、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	経営状況及び事業計画等を基に水道事業審議会で検討し、答申を踏まえ必要に応じて受益者負担の見直しを行いたい。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができているとはいい難い。また、一部の施設では浄水（ろ過）設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	計画通り実施		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250017

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区長期債償還元金事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合 ◎償　還　額　82,850,468円 内訳　47,193,532円 35,656,936円（繰上償還分）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	52,374,627	31,232,000	280,000	280,000	280,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	82,850,468	52,094,627	30,952,000	0	0	0
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		82,850,468	24,946,000	30,952,000	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		0	27,148,627	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250018

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	坂本地区長期債償還利子事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	02
		事業コード（大－中－小）	33	—	14	—	12

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫 八代地域農業協同組合 ◎償　還　額　14,816,490円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	13,309,454	12,496,000	280,000	280,000	280,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	14,816,490	13,029,454	12,216,000	0	0	0
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		14,816,490	12,923,000	12,216,000	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		0	106,454	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250014

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉地区維持管理事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化

事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部地区　【施設数】13施設　【給水件数】325件　【給水人口】769人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理（設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等）・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
〔施設数〕13施設 〔対象者〕（給水区域）泉町内の一部　（給水件数）325件　（給水人口）769人	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】泉町内の一部　【施設数】13施設 【給水件数】325件(H26.3.31現在)【給水人口】769人(H26.3.31現在) 【業務概要】 1　簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検　・施設の修繕　・水質検査 ・施設の監視業務　・施設の清掃業務 2　水道量水器の検針業務 3　水道料金の賦課徴収業務
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	13,888,575	15,050,000	16,650,000	16,500,000	17,530,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	6,474,789	8,288,575	10,850,000	11,050,000	10,900,000	11,230,000
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		0	2,207,215	3,862,000	5,050,000	4,900,000	5,230,000
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		6,474,789	6,081,360	6,988,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	5,600,000	4,200,000	5,600,000	5,600,000	6,300,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.80	0.60	0.80	0.80	0.90
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量（料金徴収の対象となった水量）	m3	計画	－	29000	29000	29000	29000	29000
			実績	28746	27778	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	料金収納率（収入済使用料／使用料調定額）	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	－	97	98	98	98	98
					実績	97	97	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度の料金改定（22．8%増）及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施（昼・夜間）などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいため慎重に検討する余地はある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250009

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉地区建設事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 03
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給

事務事業の目的	水道施設の整備及び管理を適性かつ合理的に行うため、地域の実情に応じた簡易水道施設を計画的に整備することにより、清浄にして豊富低廉な水道水の安定供給と公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の簡易水道事業は、平成25年度末で給水人口4,856人、施設47箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備）の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、工事請負費（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備　他）等である。
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
〔給水人口〕 樅木簡易水道（58人）	樅木簡易水道整備事業 ＜内訳＞ 導・配水管改良工事（1工区）　L=794.0m 導・配水管改良工事（2工区）　L=2,072.9m 導・配水管改良工事（3工区）　L=716.2m 導・配水管改良工事（4工区）　L=767.7m 浄水施設整備工事　Q=46m3／日 消火栓設置工事(樅木)
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 樅木簡水については、既設水源の水量不足及び慢性的な濁度異常により、適正な水質管理が難しい状況である。今回、新たな水源が確保できる見込みであることから、導水及び浄水施設の整備を行うため実施設計を行い、平成25年度に施設の改良を行うことにより、地域住民に安全で安心な水の安定供給が図るものとする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①水道施設整備の実施とともに未普及地区は減少している。
②水道加入後には水道使用料が発生することから、引き続き自家水道を利用する世帯が多く、水道使用水量が伸びない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	76,892,200	1,970,000	7,100,000	84,800,000	103,100,000
事業費（直接経費）（単位：円）	472,500	65,692,200	500,000	5,000,000	73,600,000	91,900,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	61,359,000	0	5,000,000	65,000,000	87,500,000
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	472,500	2,806,076	500,000	0	8,600,000	4,400,000
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	1,527,124	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	11,200,000	1,470,000	2,100,000	11,200,000	11,200,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	1.60	0.21	0.30	1.60	1.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	水道施設改良・改修工事件数	件	計画	－	1	0	0	1	2
			実績	0	1	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	浄水設備整備率 （浄水設備のある施設／全13施設）	改良・改修を進めることにより、安全で安心な水道水の供給ができるため、指標として設定した。	%	計画	－	39	39	39	46	54
					実績	31	39	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	施設等を適正に管理するため、年度別計画表に基づき計画的に施設の改良を行っている。また料金改定に絡む問題でもあるため、受益者の理解を得ながら慎重に事業を進めているところである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	未普及地区の住民へ十分理解してもらったうえで、地区の意向も尊重しながら進めており、おおむね計画どおり推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	水道事業を推進するにあたっては、基本的に地区住民の総意の下に事業を進めているが、料金・給水工事費などの個人負担が発生するため、これ以上成果を向上させることは困難と考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	上水道事業と簡易水道事業との施設統合について検討する余地があるが、本事業においては県道またはJR絡みの事業が多いため、事業費のコスト削減について検討するまでもないと考える。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	施設の維持管理業務については、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	経営状況及び事業計画等を基に水道事業審議会で検討し、答申を踏まえ必要に応じて受益者負担の見直しを行いたい。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 簡易水道事業を運営するにあたっては、水質事故等がないよう維持管理を行っているが、施設数が多いうえ広範囲にわたるため、十分な維持管理ができているとはいい難い。また、一部の施設では浄水（ろ過）設備が整備されていないため、雨天時に濁度等が発生し水質基準を満たさない場合が多々発生している。浄水設備の整備を行うにあたっては、料金改定等も絡むため地元と協議を行いながら平成31年度を目途に計画的に事業を進めていく予定である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	計画通り実施		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250021

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期債償還元金事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大ー中ー小）	33 — 14 — 15

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長 ◎償　還　額　11,661,320円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	8,544,922	9,702,000	210,000	210,000	210,000
事業費（直接経費）（単位：円）	11,661,320	8,334,922	9,492,000	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	11,661,320	8,042,000	9,492,000	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	292,922	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250022

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期債償還利子事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	02
		事業コード（大ー中ー小）	33	—	14	—	16

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長 ◎償　還　額　3,705,127円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	4,292,582	5,156,000	210,000	210,000	210,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	3,705,127	4,082,582	4,946,000	0	0	0
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		3,705,127	3,919,000	4,946,000	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		0	163,582	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250013

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区維持管理事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化

事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部　【施設数】2施設　【給水件数】254件　【給水人口】651人 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理（設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等）　・水道量水器の検針業務 ・水道料金の賦課徴収業務等
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
〔施設数〕　2施設（河俣・箱石） 〔対象者〕（給水区域）東陽町内の一部　（給水件数）254件　（給水人口）651人	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】東陽町内の一部　【施設数】2施設 【給水件数】254件(H26.3.31現在)【給水人口】651人(H26.3.31現在) 【業務概要】 1　簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検　・施設の修繕　・水質検査 ・施設の監視業務　・施設の清掃業務 2　水道量水器の検針業務 3　水道料金の賦課徴収業務
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	5,612,052	6,306,000	7,180,000	6,400,000	6,100,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	2,558,201	2,812,052	3,296,000	4,380,000	3,600,000	3,300,000
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		2,558,201	2,812,052	3,296,000	4,380,000	3,600,000	3,300,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	2,800,000	3,010,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.40	0.43	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量（料金徴収の対象となった水量）	m3	計画	－	68000	62000	62000	62000	62000
			実績	61123	57184	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	料金収納率（収入済使用料／使用料調定額）	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	－	97	98	98	98	98
					実績	97	97	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度の料金改定（22．8%増）及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施（昼・夜間）などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいため慎重に検討する余地はある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②料金の適正化図る。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。 ④受益者の公平性を保つため、滞納世帯へは停水を行うなど厳しく対処していく。 ⑤経営統合などを含めた本市水道事業全体の検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250019

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期債償還元金事業（簡水）	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の元金の計画的な償還を行うものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の元金の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の元金償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長 ◎償　還　額　22,688,800円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	22,758,800	22,230,000	21,715,000	22,039,000	22,369,000
事業費（直接経費）（単位：円）	18,993,015	22,688,800	22,160,000	21,645,000	21,969,000	22,299,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）	18,993,015	16,677,000	16,360,000	15,945,000	16,369,000	16,799,000
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）	0	6,011,800	5,800,000	5,700,000	5,600,000	5,500,000
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の元金を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の元金償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250020

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期債償還利子事業（簡水）			会計区分	03 簡易水道事業特別会計			
				款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
				事業コード（大－中－小）	33	—	14	— 14
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために					
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営					
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保					
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営					
事務事業の目的	水道施設整備事業等に伴い借り入れた起債の利子の計画的な償還を行うものである。							
事務事業の概要（全体事業の内容）	予算編成時（12月）に事業の財源確保のため財政課と協議を行い、事業実施年度に県及び九州財務局と協議を行い起債を借り入れる（年度末：5月下旬）。借入の翌年から償還が始まるため、償還予定表に基づき予算措置を行い、起債の利子の償還を計画的に行う。 1　起債の種類　：　簡易水道事業債（5年据え置き、30年償還）、過疎対策事業債（3年据え置き、12年償還） 　　辺地対策事業債（2年据え置き、10年償還） 2　返　済　先　：　財務省理財局長、肥後銀行、熊本中央信用金庫、八代地域農業協同組合							
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方自治法							
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
水道施設整備にかかる財源として借り入れた地方債の利子償還事務	◎起債の種類　地方債（簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債） ◎償　還　先　財務省　理財局長 ◎償　還　額　4,604,913円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
長期にわたり元利金を償還することにより、世代間の負担を平準化させていく。また、健全で柔軟な財政運用のため、スムーズな起債借入、返済事務を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。平成18年度から許可制から協議制に移行し、地方の自主性が求められてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	4,674,913	4,349,000	4,024,000	3,699,000	3,369,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	4,871,596	4,604,913	4,279,000	3,954,000	3,629,000	3,299,000
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）		4,871,596	4,604,913	4,279,000	3,954,000	3,629,000	3,299,000
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績			－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 確定した借入金の利子を金融機関へ償還する事業のため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、財政の健全性の確保に結びつく事務である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	施設の整備事業を実施する上で地方債はなくてはならない有利な資金であり、必要な事務である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画的に償還事務を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	起債は、建設事業の財源確保と将来便益を受ける住民との世代間の公平性を保つものであり、自治体の政策判断にも左右されるため、大きな抑制は見込めない。これまでも過剰な起債を行わず、必要最低限に留めてきたことが現状であるため、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で最低限の経費である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業は存在しない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体固有の事務であり、地方債の元金償還事務を行う上で人的には必要最小限で行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益が限定されたり、費用負担を求める事業ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地方自治法及び地方財政法に定められた地方公共団体の事務であり、自治体発足時から実施している。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地方債の利子償還事務については、財政指針等に基づき計画的に起債残高の削減に努めていきたい、今後も計画的に事務を遂行し、財政の健全化に取り組んでいきたい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4250010

事務事業評価票

所管部長等名	
所管課・係名	水道局_水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代地区維持管理事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	01 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化

事務事業の目的	適性かつ能率的な経営のもと、水源及び水道施設並びに周辺の清潔保持や水の適性かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じる。
事務事業の概要（全体事業の内容）	簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収しながら、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】二見洲口町白島地区　【施設数】 1施設　【給水件数】42件 【業務概要】・簡易水道施設の維持管理（設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等） ・水道量水器の検針業務　・水道料金の賦課徴収業務等
根拠法令、要綱等	水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

〔施設数〕1施設(二見白島地区簡易水道)
〔対象者〕(給水区域) 二見洲口町白島地区(給水件数)42件(給水人口)120人

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

適正な料金を賦課徴収することにより、施設及び設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行うことができ、安全で安定した飲料水の供給を行うことができる。

内容　（手段、方法等）

簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。
また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。
【給水区域】二見白島地区　【施設数】1施設
【給水件数】42件(H26.3.31現在)【給水人口】120人(H26.3.31現在)
【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理
・設備の保守点検　・施設の修繕　・水質検査
・施設の監視業務　・施設の清掃業務
2 水道量水器の検針業務
3 水道料金の賦課徴収業務

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①給水人口の自然減、または水道使用者の節水意識の向上等により、全体的に使用水量が減少傾向にある。
②整備後、28年が経ち設備も老朽化してきているため、保守点件等においても特に注意を払いながら対応している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	（単位：円）	－	2,702,230	3,175,000	2,965,000	2,965,000	2,965,000
事業費（直接経費）	（単位：円）	659,422	602,230	865,000	865,000	865,000	865,000
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源　（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源　（特別会計→事業収入）		659,422	602,230	865,000	865,000	865,000	865,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：円）	－	2,100,000	2,310,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.30	0.33	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量（料金徴収の対象となった水量）	m3	計画	－	7520	7520	7520	7520	7520
			実績	7514	7275	－	－	－	－
②			計画	－					
			実績			－	－	－	－
③			計画	－					
			実績			－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	料金収納率（収入済使用料／使用料調定額）	他町内では長期の景気低迷等により、使用料の収納率が減傾向にあるため、指標として設定した。	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	－	－	－	－
	②				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	適正かつ能率的な経営のもと、施設を良好に維持管理することにより、安全な飲料水を安定的に供給することに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全な飲料水を安定的に供給するため、施設を適正に維持管理していく上で必要不可欠な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度の料金改定（22．8%増）及び長期の景気低迷等により、滞納世帯が増加し、滞納額が増加しているため、達成が難しくなってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	督促状や停水予告状を毎月送付をしているが、併せて長期、悪質滞納者に対する停水の実施、訪問徴収の定期的な実施（昼・夜間）などを徹底することによる改善の余地はある。また、施設の維持管理に関しては、既存施設の機能確保のための事業であることから成果の向上余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	水質検査、施設の監視業務及び清掃業務などの維持管理業務の一部については、既に民間委託または個人委託を行っているため、これ以上行うことはほとんどない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業を上水道事業と統合することにより、一部の業務を効率的に行えるメリットはあるが、公営企業の経営面から考えた場合、デメリットの部分が大きいため慎重に検討する余地はある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人命に関わる飲料水の管理ということもあり、非常に難しいところはあるが、施設の巡回業務など一部の業務を経験豊富な非常勤職員等で対応することにより、人件費の削減を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	水道事業審議会を定期的に開催し、水道使用者から徴収する料金が適正な負担であるかその都度検討している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 水道事業は公営事業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	①職員数が削減される中、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図る。 ②適正な料金の検討。 ③必要な事業の予算確保に努め、市民サービスの向上を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4258002

事務事業評価票

所管部長等名	水道局長　宮本　誠司
所管課・係名	水道局
課長名	宮本　誠司

評価対象年度	平成25年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	水道事業	会計区分	60 水道事業会計				
		款項目コード（款-項-目）	FALSE	—	FALSE	—	FALSE
		事業コード（大－中－小）	77	—	77	—	77

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給

事務事業の目的	上水道の安定供給を行うために、給水区域内普及率及び有収率を向上させ、水道事業の健全な経営を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	平成25年度末給水人口は40, 954人、給水戸数は14, 741戸、給水区域内の上水道普及率は58. 16%（前年比0. 71%増）、年間配水量は4, 289, 554㎥で、有収率は84. 36%（前年比0. 24%増）である。 当市は地下水が良質であるため、給水区域内においても自家用井戸使用者が多く、普及率が伸び悩んでいるが、未整備地区の配水管整備を行い、新規使用者獲得を行っている。また、幹線配水管整備および老朽管の更新は毎年計画的に実施しており、漏水調査と併せて有収率の向上に努めている。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・給水区域内未使用者 ・既設老朽管	・広報紙、FMやつしろ、ホームページ等によるPR活動 ・未整備地区の配水管布設工事 ・計画的な漏水調査（外部委託） ・老朽管改良工事
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 給水人口を増加させ、収益の増加を図り、計画的な水道施設の更新および配水管整備事業を行うことにより、市民に安全で安心な水を安定して供給していく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

区域内給水人口は、年々わずかながら増え続けているが、給水収益増には結びついていない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費（単位：円）	－	0	46,550,000	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：円）				0	0	0
財源内訳　国県支出金				0	0	0
財源内訳　地方債				0	0	0
財源内訳　その他特定財源　（特別会計→繰入金）				0	0	0
財源内訳　一般財源　（特別会計→事業収入）				0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：円）	－	0	46,550,000	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.00	6.65	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	広報やつしろ掲載回数	回	計画	－	2	1	1	1	1
			実績	2	2	－	－	－	－
②	FMやつしろ出演回数	回	計画	－	2	1	1	1	1
			実績	2	2	－	－	－	－
③	漏水調査委託（2ヶ所/年）	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	－	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給水区域内普及率	給水人口が増加すると普及率が上がり、給水収益の増加が見込める。	%	計画	－	58	59	60	61	62
					実績	57.45	58.16	－	－	－	－
	②	有収率	改良工事等により漏水等を未然に防ぐことにより無効水量を減らすことができる。	%	計画	－	85	85.5	86	86.5	87
					実績	84.12	84.36	－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績			－	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	水道事業は公営事業であり経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから、今後も工事コストの縮減、維持管理の簡素化・効率化を図りながら適正に水質を管理するため市自ら行う必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	地下水が良質であるため、給水区域内外において、自家用井戸使用者が多いため。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水道事業は水道法に基づく公営事業であり、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	普及率、有収率共にわずかではあるが、年々増加しており概ね順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	当面はこの事業内容で進めていくが、営業外収入（広告収入・売電収入等）を増やす方策を検討していく
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	近い将来、可能な部分での民間委託の導入を検討する余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	簡易水道事業や下水道事業など類似・関連する事業はあるものの、統合によるコスト削減は見込めないため。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	現在も非常勤職員や臨時職員を採用しており、これ以上成果を下げずに非常勤職員や臨時職員による対応を行うのは限界であるが、人件費削減だけを考慮するのであれば、人事異動による職員の配置転換の方法しかない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	水道料金の値上げは平成4年4月以降実施しておらず、可能な限り現行料金維持に努めていきたいが、水道施設の更新等、多額の費用がかかる場合には検討の余地はある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 事業見直しを検討する余地はあるものの、PR活動の強化、漏水調査の計画的な実施、未整備地区の配水管整備事業等、当面は計画どおり進めていくため。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 コストの縮減に努めるとともに維持管理の効率化を図りながら、配水管整備事業や老朽管の改良事業推進していくこにより、安全で安心な水を安定して供給することができる。	

改革改善による期待成果		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況		
	H25取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

フォローアップ用

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区分	年度	平成19年度（計画前5年度）（決算）	平成20年度（計画前4年度）（決算）	平成21年度（計画前3年度）（決算）	平成22年度（計画前々年度）（決算）	平成23年度（計画前年度）（決算）	平成24年度（計画初年度） 計画	平成24年度 実績	平成25年度（計画第2年度） 計画	平成25年度 実績	平成26年度（計画第3年度） 計画	平成26年度 見込	平成27年度（計画第4年度） 計画	平成27年度 見込	平成28年度（計画第5年度） 計画	平成28年度 見込
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	459,603	453,334	454,613	453,460	457,119	453,735	451,227	451,946	457,907	453,195	456,814	454,447	453,380	455,703	453,103
	(1) 料金収入	456,509	446,765	451,339	448,953	451,785	448,101	448,457	449,346	454,626	450,595	451,058	451,847	450,780	453,103	450,503
	(2) 受託工事収益 (B)	925	4,674	1,196	2,285	3,444	4,100	875	1,100	1,127	1,100	4,050	1,100	1,100	1,100	1,100
	(3) その他	2,169	1,895	2,078	2,222	1,890	1,534	1,895	1,500	2,154	1,500	1,706	1,500	1,500	1,500	1,500
	2．営業外収益	29,839	5,113	4,925	4,395	4,796	2,482	5,859	2,598	5,015	2,402	2,426	2,196	2,196	1,979	1,979
	(1) 補助金	27,538	1,743	1,590	1,559	1,992	1,084	1,960	1,598	1,524	1,402	1,350	1,196	1,196	979	979
	他会計補助金	27,538	1,743	1,590	1,559	1,992	1,084	1,960	1,598	1,524	1,402	1,350	1,196	1,196	979	979
	その他補助金															
	(2) その他	2,301	3,370	3,335	2,836	2,804	1,398	3,899	1,000	3,491	1,000	1,076	1,000	1,000	1,000	1,000
	収入計 (C)	489,442	458,447	459,538	457,855	461,915	456,217	457,086	454,544	462,922	455,597	459,240	456,643	455,576	457,682	455,082
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	374,108	351,185	342,876	342,157	338,975	346,846	337,111	339,361	346,389	343,229	374,885	347,174	351,984	351,197	370,524
	(1) 職員給与費	138,846	104,229	102,036	95,921	91,186	91,000	93,556	93,270	99,826	95,599	98,858	97,988	95,796	100,440	110,960
	基本給	57,931	51,025	51,247	47,250	45,954	46,000	46,798	46,920	49,808	47,858	53,398	48,816	54,379	49,792	55,792
	退職手当	25,650						6,409		6,409		9,096		6,409		6,409
	その他	55,265	53,204	50,789	48,671	45,232	45,000	40,349	46,350	43,609	47,741	36,364	49,173	35,008	50,648	48,759
	(2) 経費	86,003	94,949	85,246	86,094	93,342	103,380	95,339	92,100	99,780	92,100	130,141	92,100	110,651	92,100	114,375
	動力費	19,805	20,486	20,339	20,197	21,085	22,620	22,341	21,100	26,126	21,100	25,794	21,100	27,054	21,100	28,376
	修繕費	19,081	24,565	17,709	21,307	15,420	30,260	23,199	20,000	23,254	20,000	30,360	20,000	32,597	20,000	34,998
	材料費	1,685	1,249	551	71	18	500	110	1,000	369	1,000	5,876	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他	45,432	48,649	46,647	44,519	56,819	50,000	49,689	50,000	50,031	50,000	68,111	50,000	50,000	50,000	50,000
	(3) 減価償却費	149,259	152,007	155,594	160,142	154,447	152,466	148,216	153,991	146,783	155,531	145,886	157,086	145,537	158,657	145,190
	2．営業外費用	73,693	43,338	37,170	37,847	36,452	34,095	34,120	30,149	29,427	29,162	27,854	28,217	28,217	27,276	27,276
	(1) 支払利息	73,693	43,164	37,170	37,847	36,452	34,095	34,120	30,149	29,427	29,162	27,854	28,217	28,217	27,276	27,276
	(2) その他		174													
	支出計 (D)	447,801	394,523	380,046	380,004	375,427	380,941	371,231	369,510	375,816	372,391	402,739	375,391	380,201	378,473	397,800
	経常損益 (C)−(D) (E)	41,641	63,924	79,492	77,851	86,488	75,276	85,855	85,035	87,106	83,206	56,501	81,252	75,375	79,209	57,281
特別利益 (F)		2		6	8	10		6		9		3				
特別損失 (G)		332	369	362	376	395	468	611	400	342	400	488	400	400	400	400
特別損益 (F)−(G) (H)		△ 330	△ 369	△ 356	△ 368	△ 385	△ 468	△ 605	△ 400	△ 333	△ 400	△ 485	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		41,311	63,555	79,136	77,483	86,103	74,808	85,250	84,635	86,773	82,806	56,016	80,852	74,975	78,809	56,881
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)		499,839	469,531	605,603	527,830	589,057	400,875	547,069	368,549	491,290	392,858	391,949	397,096	394,791	387,669	397,653
	うち未収金	57,760	169,161	33,468	46,243	49,211	35,604	47,090	40,000	41,381	40,000	36,393	40,000	40,000	40,000	40,000
流動負債 (K)		125,969	73,033	94,088	31,925	36,158	88,942	19,786	95,000	36,284	95,000	38,393	95,000	95,000	95,000	95,000
	うち一時借入金															
	うち未払金	120,752	67,779	88,748	26,645	30,915	83,755	14,386	90,000	31,060	90,000	33,207	90,000	90,000	90,000	90,000
累積欠損金比率（ (I)/((A)−(B)) ×100 ）																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (M)		458,678	448,660	453,417	451,175	453,675	449,635	450,352	450,846	456,780	452,095	452,764	453,347	452,280	454,603	452,003
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

（単位：千円，％）

区分	年度	平成19年度（計画前5年度）（決算）	平成20年度（計画前4年度）（決算）	平成21年度（計画前3年度）（決算）	平成22年度（計画前々年度）（決算）	平成23年度（計画前年度）（決算）	平成24年度（計画初年度）計画	平成24年度（計画初年度）実績	平成25年度（計画第2年度）計画	平成25年度（計画第2年度）実績	平成26年度（計画第3年度）計画	平成26年度（計画第3年度）見込	平成27年度（計画第4年度）計画	平成27年度（計画第4年度）見込	平成28年度（計画第5年度）計画	平成28年度（計画第5年度）見込
資本的収入 資本的収入	1．企業債	434,300	137,700	150,000	50,000		39,500	39,500	50,000		50,000		50,000	50,000	50,000	50,000
	資本費平準化債															
	2．他会計出資金	82,051	98,706	101,261	99,486	82,703	68,401	68,401	49,739	49,738	35,162	35,162	21,259	21,259	11,330	11,330
	3．他会計補助金															
	4．他会計負担金	5,331	6,447	5,107	9,016	3,817	7,155	6,668	5,000	4,068	5,000	4,770	5,000	5,000	5,000	5,000
	5．他会計借入金															
	6．国（都道府県）補助金															
	7．固定資産売却代金															
	8．工事負担金	18,035	24,813	11,648	4,465	8,341	3,696	9,806	5,000	5,573	5,000		5,000	5,000	5,000	5,000
	9．その他															
	計 (A)	539,717	267,666	268,016	162,967	94,861	118,752	124,375	109,739	59,379	95,162	39,932	81,259	81,259	71,330	71,330
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	539,717	267,666	268,016	162,967	94,861	118,752	124,375	109,739	59,379	95,162	39,932	81,259	81,259	71,330	71,330
資本的支出	1．建設改良費	152,194	236,155	249,763	276,242	152,731	285,055	239,174	250,000	239,743	250,000	225,015	250,000	250,000	250,000	250,000
	うち職員給与費															
	2．企業債償還金	523,767	234,998	152,274	153,072	139,071	162,753	161,995	143,190	143,190	71,689	71,689	77,459	77,459	80,723	80,723
	3．他会計長期借入返還金															
	4．他会計への支出金															
	5．その他															
	計 (D)	675,961	471,153	402,037	429,314	291,802	447,808	401,169	393,190	382,933	321,689	296,704	327,459	327,459	330,723	330,723
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		136,244	203,487	134,021	266,347	196,941	329,056	276,794	283,451	323,554	226,527	256,772	246,200	246,200	259,393	259,393
補てん財源	1．損益勘定留保資金	393,475	455,586	463,221	565,326	546,297	152,466	582,947	153,991	550,798	155,531	470,123	157,086	532,961	158,657	588,342
	2．利益剰余金処分額	37,717	41,311	63,555	79,136	77,483	86,103	86,103	74,808	85,251	84,635	86,773	82,806	56,016	80,852	74,975
	3．繰越工事資金															
	4．その他	7,159	9,630	11,776	13,067	7,202	14,253	11,302	12,500	11,251	12,500	18,384	12,500	12,500	12,500	12,500
	計 (F)	438,351	506,527	538,552	657,529	630,982	252,822	680,353	241,299	647,300	252,665	575,280	252,391	601,477	252,009	675,817
補塡財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金現在高 (G)																
企業債現在高 (H)		1,906,100	1,808,801	1,806,527	1,703,455	1,564,384	1,441,131	1,441,889	1,347,941	1,298,700	1,326,252	1,277,011	1,298,793	1,199,552	1,268,070	1,168,829

（２）他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	平成19年度（計画前5年度）（決算）	平成20年度（計画前4年度）（決算）	平成21年度（計画前3年度）（決算）	平成22年度（計画前々年度）（決算）	平成23年度（計画前年度）（決算）	平成24年度（計画初年度）計画	平成24年度（計画初年度）実績	平成25年度（計画第2年度）計画	平成25年度（計画第2年度）実績	平成26年度（計画第3年度）計画	平成26年度（計画第3年度）見込	平成27年度（計画第4年度）計画	平成27年度（計画第4年度）見込	平成28年度（計画第5年度）計画	平成28年度（計画第5年度）見込
収益的収支分		27,538	1,743	1,590	1,527	3,100	1,660	2,267	1,598	1,963	1,402	1,350	1,196	1,196	979	979
	うち基準内繰入金				129	1,838	576	1,183	700	1,065	700	648	700	700	700	700
	うち基準外繰入金	27,538	1,743	1,590	1,559	1,262	1,084	1,084	898	898	702	702	496	496	279	279
資本的収支分		87,382	105,153	106,368	108,502	86,520	75,556	75,069	54,739	53,806	40,162	39,932	26,259	26,259	16,330	16,330
	うち基準内繰入金	5,331	6,447	5,107	9,016	3,817	7,155	6,668	5,000	4,068	5,000	4,770	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち基準外繰入金	82,051	98,706	101,261	99,486	82,703	68,401	68,401	49,739	49,738	35,162	35,162	21,259	21,259	11,330	11,330
合計		114,920	106,896	107,958	110,029	89,620	77,216	77,336	56,337	55,769	41,564	41,282	27,455	27,455	17,309	17,309